

1.4 財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日・平成21年10月16日改正内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 固定資産の減価償却の方法

建物、構築物、車両運搬具及び工具器具備品は定額法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	395,652	70,722	324,930
構築物	16,592,523	9,146,325	7,446,198
車両運搬具	9,498,040	6,925,654	2,572,386
工具器具備品	25,877,586	18,741,012	7,136,574
保証金	50,000	0	50,000
合計	52,413,801	34,883,713	17,530,088

3. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

主な補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名前	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
国際クリケット評議会助成金	国際クリケット評議会	0	76,772,783	76,772,783	0
選手強化交付金	日本オリンピック委員会	0	300,000	300,000	0
クリケットのまち サポータークラブ助成金	クリケットのまち佐野、 クリケットのまち昭島	0	7,800,000	7,800,000	0
クリケットによるまちづくり補助金	佐野商工会議所	0	2,000,000	2,000,000	0
その他	その他	0	110,000	110,000	0
合計		0	79,182,783	79,182,783	0